

リサイクルタウン八王子

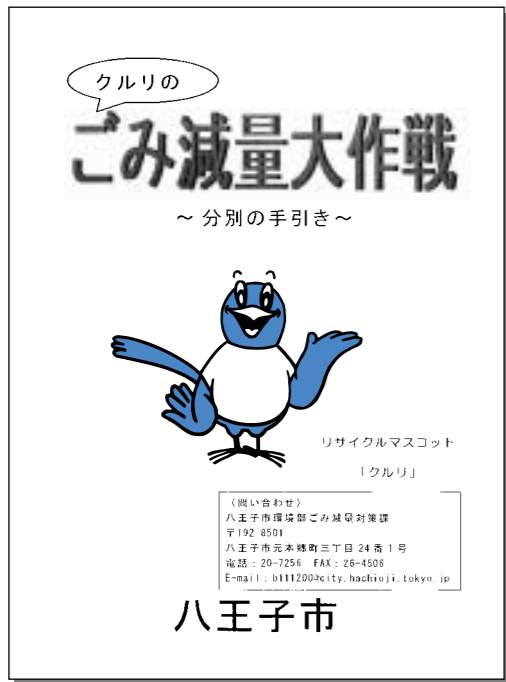


10月から、家庭ごみ収集の有料化が始まります。

10月から、1.資源物回収の拡充・2.戸別収集・3.有料化(指定収集袋)制度を実施し、25%のごみ減量をめざしてゆきます。

この3つの取り組みはごみ減量に向けた施策の第一歩であり、市民の皆さん一人ひとりがごみ減量の意識を持ち続けることが大切です。

9月上旬に、皆さんのお宅に「ごみ減量大作戦～分別の手引き～」と「家庭用ごみ・資源収集カレンダー」を直接配達員がお届けします。



ごみを減量するには、

- ・まず紙類の資源化。
- ・つぎにプラスチックの分別。
- ・さらに生ごみの減量。

この3つについて重点的に取り組むことが大切です。

「ごみ減量大作戦」では、資源物やごみの出し方について詳しく説明しています。ぜひ参考にしてください。

紙

- 10月からの資源物の出し方のポイント.....
- ・これも雑紙で出せます
- ・これも紙パックの回収で出せます
- ・プラスチックは3種類に分けて出してください
- ・9月4日(土)は古着・古布の回収日です
- ・9月中旬から指定収集袋の販売を開始します



Q & A.....

ごみ問題についてのポスター
作品展示のお知らせ.....

Q & A (疑問にお答えします)

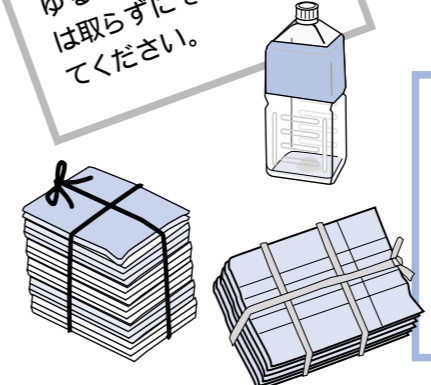


Q.ペットボトルのラベルやふたはどうするの?
A.ふたははずして、資源の「プラスチック」として出してください。ラベルははがさず、またいわゆる口金にあたる部分は取らずにそのまま出してください。

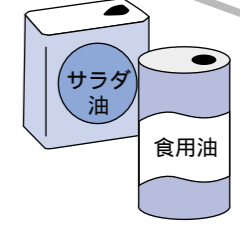
Q.資源物も指定収集袋で出すの?
A.指定収集袋で出す必要はありません。ペットボトル、プラスチック、古着・古布、は透明・半透明の袋で出してください。



Q.油の入っていたびん・缶・プラスチックボトルは1回洗ったくらいではきれいに出来ないがそれでもいいの?
A.皆さんのできる範囲ですすいでいただければ結構です。



Q.古紙類をしぼるひもは?
A.ビニールのひもなどで結構です。ただし、粘着テープは使わないでください。資源化に支障をきたします。



ごみ問題についてのポスター作品展示のお知らせ

市内小学4年生を対象にごみの分別やごみの出し方などについてのポスターを募集したところ、たくさんの応募がありました。このポスターは、提出していただいた小学校の通学路やごみ集積所にはるなど、ごみについての啓発活動に活用してゆきます。ポスターを設置する前に作品展を「あったかホール」で行います。ごみ問題を描いた児童の作品をご覧になって、ごみ問題への関心を高めてください。

期間：8月24日から8月29日まで
時間：午前9時から午後9時まで(29日は午後5時まで)
場所：「あったかホール」北野町596-3 56-4126
問い合わせ：環境部ごみ減量対策課 20-7253



市は、不法投棄対策として今後さまざまな取り組みを行ってゆきますが、市民の皆さんからの情報提供は重要な対策のひとつです。不法投棄を発見したときはご連絡ください。不法投棄のないまちの実現には、市民の皆さんの協力が必要です。



「連絡先」 環境部

戸吹清掃事業所	91-2891(浅川から北側の方)
館清掃事業所	65-2531(浅川から南側の方)
南大沢清掃事業所	74-0551(多摩ニュータウンの方)
ごみ減量対策課	20-7256





10月からの資源物の出し方のポイント



皆さんから質問の多かった雑誌・雑紙、プラスチック類の出し方について説明します。

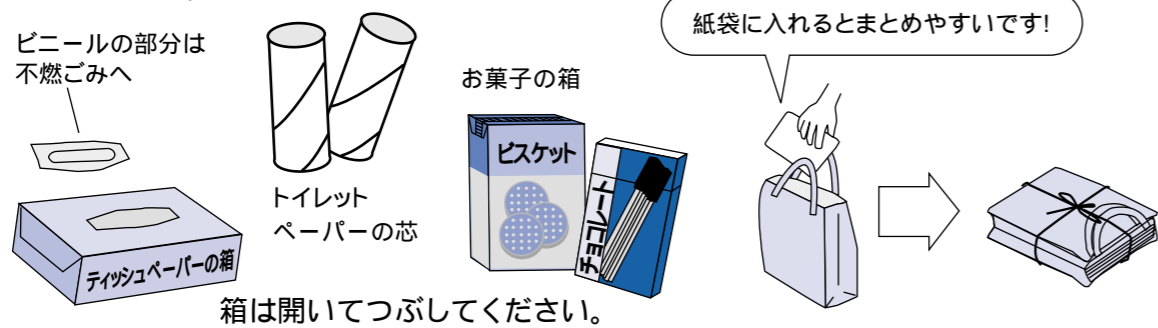
資源物は無料で回収します。
きちんと分別してごみを減らしましょう。



ざつがみ これも雑紙で出せます(2週に1回)

封筒・お菓子の箱・ティッシュペーパーの箱(ビニール部分は不燃ごみ)・パンフレット・トイレトペーパーの芯・タバコの箱・ワイシャツの台紙など。
大きさは名刺の半分程度の大きさのものから出せます。
小さいものは雑誌の間にはさんだり、紙袋の中に入れてひもでしっかりとしばって出してください。

ビニールの部分は
不燃ごみへ

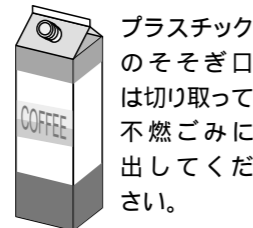
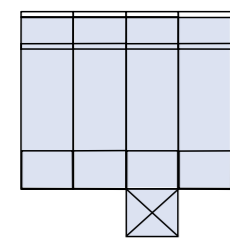


紙袋に入れるとまとめやすいです!

箱は開いてつぶしてください。

これも紙パックの回収で出せます(2週に1回)

内側に色のついているものも回収します。



プラスチック
のそそぎ口
は切り取って
不燃ごみに
出してください。

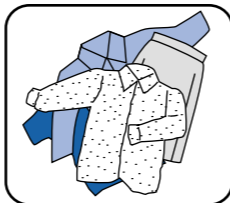
ひもでしっかりとしばって出してください。



ふるぎ ふるぬの 9月4日(土)は古着・古布の回収日です。

透明または半透明の袋に入れて、収集日の朝8時30分までに不燃ごみの集積所に出してください。コンテナボックスのある集積所では、ボックスの中に入れず、ボックスの前などに置いてください。

回収するものは衣類(ゴム製のものを除く)、シーツ、タオル、毛布など。
汚れのひどいものや、座布団などは、可燃ごみとして出してください。



プラスチック類は3種類に分けて出してください

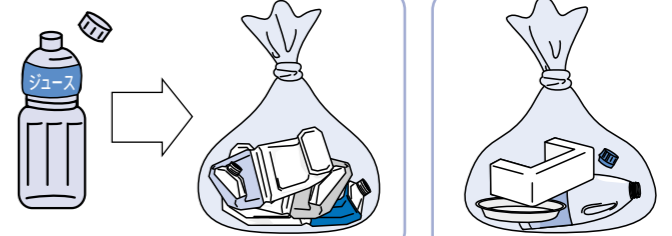
資源物として出すプラスチック類

回収は2週に1回です。透明または半透明の袋に入れて出してください。

1. ペットボトル



このマークのついたペットボトルを回収します(飲料用、酒類、みりん、しょう油)。キャップははずして資源物の「プラスチック」に出してください。

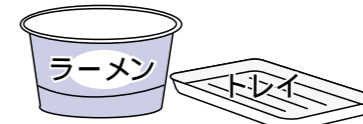


2. プラスチック

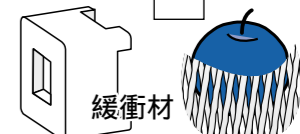
ポンプ部分は
不燃ごみへ



ボトル容器



カップ類やトレイなどの発泡スチロール製の容器
色つきのトレイも出せます
発泡スチロール製容器



緩衝材
家電製品やくだものなどを包んだ発泡スチロール
発泡スチロール製緩衝材

不燃ごみとして出すプラスチック類

3. 上記以外のものは不燃ごみ指定収集袋に入れて出してください。



ラップ類、チューブ類(マヨネーズの容器など)、お菓子の袋、豆腐や卵のパックなど



9月中旬から指定収集袋の販売を開始します。

10月から可燃ごみと不燃ごみは指定収集袋で出してください。袋は小売店・スーパー・コンビニエンスストアなどで販売します。

指定収集袋の大きさ・価格(10枚1セット)

ミニ(5リットル)可燃のみ	90円
小(10リットル)	180円
中(20リットル)	370円
大(40リットル)	750円

指定収集袋取扱店

指定収集袋を取り扱う店舗には、のぼり旗やステッカーが表示されます。

